

令和7年度第1回 京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会議事録
令和7年度第1回 京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会議事録

1 日時 令和7年11月13日（木）午前10時00分から正午まで

2 場所 京都市役所分庁舎地下一階 会議室
（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488）

3 出席者

（1）委員（五十音順）

赤澤委員【委員長】、木村委員、柴田委員、高山委員、永井委員

（2）事務局等

（京都府）文化生活総務課 萬谷参事、担当職員

（京都市）地域自治推進室 馬場地域コミュニティ・北部山間振興担当部長、
小林市民協働・市民活動支援課長、西村市民協働・市民活動支援係長、
担当職員

4 議題

（1）条例指定NPO法人の外部評価結果について

（2）京都府及び京都市の条例指定の状況等について

5 公開・非公開の別 公開

6 議事の概要

（1）条例指定NPO法人の外部評価結果について

あやべ福祉フロンティア、花山星空ネットワーク、フォーラムひこばえ、
FaSoLabo 京都、京都DARC及び手をつないでの外部評価結果について、資料「条例指定法人から提出された外部評価結果」に基づき事務局から説明した。

【主な質疑応答】

<あやべ福祉フロンティアについて>

（柴田委員） 圧倒的に事業収益が高いこともあり、税制優遇を利用して寄附を集められるという条例指定制度のメリットを感じているのかわかりづらい。

（永井委員） 「寄附獲得を図りたいが、スタッフ不足で余裕がない」とのことだが、例えば、交流を目的にしたお祭りの中で、寄附を依頼する封筒を利用者等へ配る等のアナログな方法が効果的なこともある。

また、無料送迎サービスを行っている中で、団体利用者が客となっているような送迎先のスーパーや商店等の法人及び個人は、団体の送迎サービスの価値を分かっている存在でもあるので、積極的に寄附依頼のア

アプローチをしてみてはどうか。事業の先にいる関係者に応援を呼びかけることが重要。

(赤澤委員長) 法人からの寄附を集めたいとのことだが、どのような法人から集めるのか等、寄附獲得方法について、イメージが掴み切れていない場合は、京都府の専門家派遣事業を活用するなど、外部のファンドレイジングの専門家へ相談して解像度を上げていくのがよいのではないかな。

(柴田委員) 人も時間も足りない中でできることは限られていると思うが、その範囲内でできることを改めて検討してほしい。

(永井委員) 団体の活動をありがたいと思ってくれている事業所等が、団体のサービスを利用しつつ、寄附による応援もできるような、選択方法があればいいのではないかと考える。

<花山星空ネットワークについて>

(赤澤委員長) 寄附を頑張って集めており、繋がりを大事にして、今できることは、やっておられるという印象。

(永井委員) 赤字の対策として、人件費の抑制まで記載されており、努力がうかがえる。通信費の削減も工夫されている。

(木村委員) 税理士として、毎年確定申告を見ているが、ふるさと納税の制度が導入されてから、相対的にそれ以外の方法での寄附をする人が減っているという実感がある。ふるさと納税を扱うサイトは、一覧になっていて見やすいというのも要因の1つだと思う。花山星空ネットワークが参加している「京どねーしょん」について、具体的にどのような内容か教えてほしい。

(事務局) 今年の9月より、認定NPO法人を主な対象として、「ふるさと×NPO京どねーしょん（京都府ふるさと応援府民協働推進事業）」という事業を実施しており、花山星空ネットワークが手を挙げて参加し、寄附先として登録されている。

この制度は、ふるさと納税の仕組みを活用することで、法人に対して直接寄附をするよりも寄附者の税控除率は高くなる。webサイトから寄附いただくため、振込手数料がかからないのもメリットだが、花山星空ネットワークへの寄附者は元々金融機関の振込用紙を利用される方が多いかもしれない。12月にかけてふるさと納税の駆け込みがあるので、寄附者の全体的な傾向は、これから明らかになると思う。一方で、京都府にふるさと納税していただき、交付金等の形で法人

に渡ることになるため、法人に「寄附」として渡らない点は注意が必要で、法人に対して直接支援したい場合は、従来の方法で法人に寄附いただくことになる。

(高山委員) 今までの寄附がふるさと納税に流れて、法人にとっての寄附金収入が減ってしまうということか。

(事務局) その可能性もある。京どねーしょんの web サイトを見て、新規で寄附をしようという方もおられると思うので、ふるさと納税と寄附金収入を合わせると、ある程度増えるのではと考えている。

(赤澤委員長) ふるさと納税の制度上、京都府を介してということになるが、登録した団体が寄附を集めていることに変わりはないので、もしふるさと納税のウエイトが高くなり、条例指定の基準を満たせない等のケースが出てくるようなら、NPOに関する制度も検討しないといけない。
京どねーしょんは、京都府在住者も税控除の対象になるという理解でよいのか。

(事務局) 返礼品なしのふるさと納税であるため、京都府民でも控除対象となる。

(赤澤委員長) これまで他の自治体に寄附していた人が地元へのふるさと納税ができるとなると、会員や寄附者が地元が多い、こうした地域に根差したNPO法人にとっては、寄附を呼びかけるに当たって、非常に有益なツールとなると思う。

＜フォーラムひこばえについて＞

(柴田委員) 従業員の規模としては、どれぐらいの方がいらっしゃるのか。

(事務局) 令和6年度末時点で、正規職員が18名、非正規職員が56名となっている。

(赤澤委員長) 中長期計画については、理事が中心で作っていくところもあれば、実際に事業を担っている職員が関わってボトムアップで作っていくところもあり、フォーラムひこばえについては後者になると思うが、代表者が理念や強い想いをもって積極的に事業を展開している法人ほど、将来についての見通しとなると、身動きが取りにくいところが多い印象がある。

(柴田委員) 以前この法人を訪問させていただいたが、もともと地域ベースでスタートし、ニーズがあるので新たに事業を増やしたりと、理事長の推

進力がすごいという印象を受けた。日々の事業運営を担う職員にとっては、法人の理念や中長期計画の話となると、代表者との間にギャップがあり、計画の作成に当たっては困難な部分があるかと思う。

(木村委員) 経営者の理念が高く、従業員とのギャップが大きい場合は、離職率も高いことが多く、かかっている人件費に比して効率が悪いことが多いが、職員の定着率はどれぐらいか。

(事務局) 具体的な数字は把握していないが、離職者が次々出ているという話は聞いていない。先ほどの中長期計画の話では、事業が増え、組織が大きくなったことで、事業部門ごとの壁も感じておられるようである。理事長一人でも作れるが、職員と一緒に作っていくべきという声もあり、悩みながら進めている状況のようである。

(永井委員) 中長期計画の策定を現場の職員同士が対話する機会と捉え、各部門のリーダーを招集するなど、インナーコミュニケーションを促進できれば、現場の感覚を大事にしながら、今後の方向性を自分たちで作るだけでなく、職員同士のコミュニケーションや結束力が強まることも期待できる。

(柴田委員) 法人によっては、長い時間をかけ、プロセスを大事にして、計画を練っていくというケースもあるので、中長期計画の策定を職員間のコミュニケーションのツールとして、作り上げるまでの過程を大事にしていたらと思う。

(永井委員) フォーラムひこばえについては、利用者の家族や関係者もおられるので、法人の未来のビジョンを描いていくにあたって、単なるアンケートではなくワークショップ等の方法で、法人への意見や期待することなど、ステークホルダーの意見を聞く機会を設けてもいいかもしれない。よい評価をもらえれば、それが事業に関わる職員の励みにもなると思う。地域に根差した、地元住民の参加や主体性を大事にしている法人だからこそ、そのように当事者を巻き込んでいくことが馴染むのではないだろうか。

今回、来年の10月を目途に中長期計画を立案すると報告したからといって、それに縛られることなく、その時期に中間報告をするぐらいでもよいので、時間をかけて丁寧に進めてほしい。

<FaSoLabo 京都について>

(柴田委員) 昨年度、企業と連携を取って、事業を進めていただきたいとコメントしていたが、今年度、阪急阪神ホールディングス(株)から、すでに40万円を超える寄附があったということで、大いに評価したい。

(赤澤委員長) 資金調達を頑張っておられることや財政面での単年度の黒字化を評価したい。運営体制として、外部評価者が理事構成に関する懸念を挙げられているので、ネットワーク拡大の機会と捉えて、新しい理事を加えての役員体制を整えていただきたい。

(永井委員) 安定的な財源として、京都市からの業務委託料が挙げられているが、どのような内容か。

(事務局) 子ども若者はぐくみ局が実施している乳幼児親子の「つどいの広場」事業である。

(赤澤委員長) 新しい理事を確実に入れて、今後、更に法人の専門性を高め、ネットワークを広げていっていただけたらと思う。

<京都DARCについて>

(赤澤委員長) 活動内容については、何も問題が見当たらない。

(柴田委員) 寄附収入が28万円程減少している。

(永井委員) 減っているといっても、100万円台を維持している点は、すばらしいと思う。

(赤澤委員長) 今後、教育関係者への寄附の呼びかけを考えておられるが、集まるだろうか。

(事務局) 法人は、講演会やイベントで寄附の呼びかけを行っているが、参加者は経済的にあまり余裕がないことが多いため、そこでの寄附にはあまりウエイトを置いておらず、まずは法人の活動の社会的理解の促進と支援ネットワークの構築を優先している。応援の輪を広げていく中で、自然に寄附が生まれる循環が形成されるよう、啓発用のマンガや動画の作成を行うなどして、認知度を高めようと努力されている。

(永井委員) 既に取り組んでいるかもしれないが、最近はオーバードーズが若者にとって身近な問題であり、法人の活動を周知するにあたって、他人事ではない、身近なことだということをメッセージとして伝えていくのがよいと思う。

(柴田委員) 法人が取り組んでいるアクセサリ作りやマンガ配布など、寄附とセットにしてはどうか。施設の利用者本人には寄附を求めにくいと思うので、イベントで購入してくれる層などをターゲットにしたり、学

校の校外活動と連携するなど、何か工夫ができるのではないかと思います。

(木村委員) 寄附者と利用者が一致しない場合は、そういうところが入りやすい。

(赤澤委員長) マンガは紙媒体で配布しているのか。

(事務局) 紙媒体で作成して、Facebook で配布先を募っている。

(永井委員) 最近は、広告もマンガが増えていて、啓発活動においてもマンガであれば入りやすい面があると思う。

(赤澤委員長) 紙冊子のマンガを配布しているのであれば、講演会場で販売する形にしてもよいかもしれない。啓発活動の観点で配布するのであれば無料の方がよいと思うが、少額でも寄附をするような気持ちで買ってもらおうというのも1つ。

(永井委員) 啓発用マンガは、自主事業として自費で出版したのか。それとも助成金を利用されたのか。

(事務局) 助成金100万円を充てていると聞いている。

(赤澤委員長) 引き続き、頑張っていたきたい。

<手をつないでについて>

(赤澤委員長) 自動車の持ち出しもあり、寄附もそれほど多くない中、昨年度と比べて、送迎実績数が多くなっており、力を入れて活動されている。

(永井委員) 地域にとって、なくてはならない存在になっている。

(赤澤委員長) 高齢化に係る地域の課題を本当に団体が背負うべきものなのかということとは考えさせられる。木津川市の住宅政策のアフターケアの役割を担っている面もあるので、市役所にも働きかけていくことが必要。

(事務局) 団体から、市への助成依頼は積極的に行っていると伺っているが、今年度又は来年度の助成は現状厳しいと考えているとのこと。

(柴田委員) 都市計画に係ることなので、本当は、市が公共交通の在り方等輸送手段もワンセットで考えるべきこと。

(赤澤委員長) 寄附については、府のふるさと納税の仕組みを活用するなど、寄附する余裕のなかった人が税金の支払い先を変えることで団体を支援

でき、寄附者獲得につながる可能性もある。

(柴田委員) 寄附以外の支援の獲得に取り組む上での課題について、車両助成の企業に申請しているが、社会福祉法人優先で助成されている感を持っているとあるが、どういうことか。

(事務局) あくまで、団体の担当者の感覚として、企業の助成が社会福祉法人を優先しているのではないかと感じているとのこと。

(赤澤委員長) 助成金はなかなか難しいが、たまに自動車自体の寄贈を行っている場合もある。

(赤澤委員長) 送迎料金の設定緩和に伴い、利用料金の値上げについて、地域のタクシー会社が反対しないのか。

(事務局) 団体は有償運送運営協議会へ送迎料金の改正を申請予定とのこと、申請の結果、反対されることはあり得ると考える。

＜その他＞

(赤澤委員長) 審査委員会での各団体に係るやりとりを外部評価者が御存知ないと、外部評価を行う際に、指摘内容について改善ができていないかの確認ができないので、審査委員会の内容を外部評価者に伝える仕組みが必要ではないか。

(2) 京都府及び京都市の条例指定の状況等について

京都府及び京都市が条例指定した法人について、資料「京都府及び京都市の条例指定の状況」及び「条例指定NPO法人の寄附金の状況」に基づき事務局から説明した。